



新型コロナウイルス関連情報

最新の情報をお知らせしています

本市では、新型コロナウイルス感染症の対策本部を設置しています。

最新情報については市ホームページをご覧ください。

〈掲載一例〉

- 相談窓口
- 一般相談、帰国者・接触者相談センター
- 関連記者会見
- 野志市長からのメッセージ
- 児童クラブ・保育所などの情報
- 小・中学校の情報
- 市有施設の休館などの情報
- 経営支援（融資制度・雇用調整助成金等）



☎対策本部について=防災・危機管理課 ☎948-6794・FAX934-1813
 市ホームページについて=シティプロモーション推進課
 ☎948-6705・FAX934-2578

新型コロナウイルス感染症の最新情報をTwitterやFacebookでも発信しています

本市では、TwitterとFacebookを利用し、SNSで防災に関する情報を発信しています。平常時には、防災に関するイベントや訓練などのお知らせを、災害時には、防災気象情報や避難情報などの災害に関する情報を広く皆さんに発信しています。

また、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、感染対策の最新情報なども発信しています。ぜひご利用ください。



Twitter Facebook



☎防災・危機管理課 ☎948-6794・FAX934-1813

雇用調整助成金に関する支援について

新型コロナウイルス感染症の影響で、一時的に休業する場合、労働者の雇用を維持するため、市内の中小企業者を支援し、雇用の安定や事業活動の継続を目指します。

内容「松山市新型コロナウイルス感染症対策雇用維持助成金」=新型コロナウイルス感染症の影響で休業し、国の雇用調整助成金の支給決定を受けた中小企業者に、休業手当額の10分の1以内の額で上乗せ助成
 「松山市雇用調整助成金申請等手数料補助金」=新型コロナウイルス感染症の影響で、中小企業者が国の雇用調整助成金の申請をする時に、申請書類の作成などを社会保険労務士に依頼した場合の費用について10万円を限度に補助金を交付
 ※詳細は市ホームページを確認



☎地域経済課 ☎948-6550・FAX934-1844

「特別定額給付金」の給付を装った不審なメールや電話に注意してください！

- ①松山市や国などから電話で問い合わせることは、絶対にありません。
⇒給付金に関する電話は、すべて振り込め詐欺の電話です！！
 - ②松山市や国などが、ATM（金融機関・コンビニなどの現金自動預払機）の操作をお願いすることは、絶対にありません。
 - ③松山市や国などが、給付のために手数料の振込みを求めることは、絶対にありません。
- *自宅や職場などに松山市や国などをかたった電話がかかってきたり、メールが届いた場合は、松山市や警察署（#9110）にご連絡ください。

☎松山市コールセンター ☎946-4894・FAX947-4894

「マスクを無料で送付します」という詐欺メールに注意してください！

新型コロナウイルス感染拡大の社会不安につけ込み、「マスクを無料で送付します」などの誘い文句で偽サイトに誘導し、個人情報や振込先を抜き取る詐欺が発生しています。

携帯のショートメッセージに偽サイトのURLを記載し不正アプリをインストールさせたり、公的機関を装い「別添通知をご確認ください」と添付したファイルを開かせウイルスに感染させたりするなどの手口が確認されています。

記載のURLに絶対アクセスしない、提供元不明のアプリをインストールしない、不自然な添付ファイルは開かない、警告が表示されれば操作を中断するなど、対策しましょう。

不審な点がある場合や被害に遭った場合は、すぐに消費生活センターに相談してください。

☎消費生活センター ☎948-6382・FAX934-1768

新型コロナウイルスの感染が心配されるなかでの避難について

新型コロナウイルスの感染拡大が続いています。こうした中でも地震や大雨、高潮など、災害はいつ起きるか分かりません。災害から命を守るためには、適時適切な避難行動を取る必要があります。『避難』とは『難』を『避』けることであり、安全な場所にいる人は避難する必要はなく、また、避難所はもちろん、安全な親戚・知人宅も避難先になり得ます。自宅の安全な場所へ移動することや、安全な親戚や知人の家への避難を、市が発行している各種ハザードマップなどを確認し、災害リスクや取るべき避難行動を、ご家族などで話合っておきましょう。

☎防災・危機管理課 ☎948-6794・FAX934-1813

新型コロナウイルス感染症関連の無料相談窓口一覧

消費生活相談	新型コロナウイルス感染症に関する消費生活相談に応じるため、消費生活センターの電話相談を19時まで延長しています。	日時 平日8時30分～19時 ※年末年始を除く	☎消費生活センター ☎948-6382・FAX934-1768
納税に関する夜間・休日相談	市県民税や固定資産税、軽自動車税などの納付が、新型コロナウイルスの影響や仕事の都合などで市役所開庁時間内に来庁・電話できない人のための相談窓口を開設します。	日時 休日納税相談窓口=5月23日(土)、24日(日)いずれも9～17時まで ▶夜間納税相談窓口=5月25日(月)、26日(火)、28日(休)いずれも19時まで延長	会場 納税課（市役所本館2階）※来庁の場合は担当職員が市役所本館北側の夜間・休日出入り口から案内 ☎納税課 ☎948-6268、6277、6284・FAX934-1802
無料労働相談	雇用調整助成金や雇用環境の変化、働き方改革などの無料労働相談窓口を6月末まで設置し、社会保険労務士が週2日相談に応じます。（前日までに要電話予約）	日時 5月1日(金)、11日(月)、15日(金)、18日(月)、22日(金)、25日(月)、27日(水)、6月1日(月)、3日(水)、8日(月)、12日(金)、15日(月)、19日(金)、22日(月)、24日(水)、29日(月)いずれも13～16時	☎地域経済課 ☎948-6550・FAX934-1844
上下水道料金の支払い相談	生活福祉資金貸付制度の緊急小口資金や総合支援資金の特例貸付対象者など、新型コロナウイルス感染症の影響で、一時的に上下水道料金の支払いが困難な人の支払い相談に応じます。	日時 平日8時30分～18時 ▶土、日曜、祝日8時30分～17時 ※年末年始を除く ▶下水道サービス課=平日8時30分～17時15分 ※年末年始を除く	☎ヴェオリア・ジェネッツ(株)松山営業所（竹原二丁目）☎915-0311 ▶下水道のみ使用している場合=下水道サービス課☎948-6530・FAX934-1981
弁護士や司法書士などの相談	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、面談での相談を電話相談に変更します。（前日までに要電話予約）	日時 弁護士相談=毎月第1～4水曜日13時30分～16時 ▶司法書士相談=毎月第1・3木曜日13時30分～16時 ▶土地家屋調査士相談=毎月第2・4木曜日13時30分～16時 ▶ファイナンシャルプランナー相談=毎月第1・3火曜日13時30分～16時	☎市民生活課 ☎948-6211、6690・FAX934-1768
農林水産業電話相談	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている、農林水産物の生産者や流通業者からの電話相談に応じます。	日時 平日8時30分～17時15分 ※年末年始を除く	☎農林水産業全般に関すること=農水振興課☎948-6492・FAX934-1808 ▶農業の生産に関すること=農業指導センター☎976-1199・FAX970-3915 ▶流通に関すること（青果・花き）=市場管理課（中央市場）☎924-2311・FAX925-9944 ▶流通に関すること（水産）=市場管理課（水産市場）☎951-2311・FAX951-4888